

# 会派視察報告書

大崎市議会 政務活動報告書

## 1. 視察概要

会派名	改新クラブ
視察者名	門間忠 小堤正人 中鉢和三郎 齋藤博 佐藤清隆 大山巖
日時	平成 24 年 7 月 30 日～31 日(2 日間)
視察先	(1)秋田県横手市 (2)岩手県一関市
出席者	(1)建設部都市計画課 日野充課長 吉方貞美主査 高橋慎一郎副主査 (2)一関市 市政情報課長 猪股晃氏

## 2. 視察内容

視察項目	(1)市街地再開発事業について (2)一関コミュニティFM 放送(株)について
視察内容	<p>(1)「横手駅東口第一地区第一種都市再開発事業」について、調査視察を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業目的 JR 横手駅東側地区において生じている空きビルや空き店舗等の中心市街地の空洞化対策と、鉄道バスの交通結節点としての都市機能の更新、また、総合病院の郊外移転に伴う跡地対策と老朽木造家屋の更新を一体的対策として、街の再整備を実施する事により中心市街地の活性化を図るもの。</li><li>・事業効果 総合病院の跡地活用と、駅前地区としての都市機能の整備を身の丈に合った再開発事業で実施し、街の核となる施設等を整備し地域の交流と連携を促進する効果を目指したものの。</li><li>・施行地区概要 本地区は、横手市の玄関口である JR 横手駅前に位置し、昭和 40 年代より始まった土地区画整理事業により横手市の玄関として街並みが形成され、中心市街地として発展してきた。 しかし近年、交通体系の大きな変化と市街地の郊外化、特にインターチェンジ周辺に新たに建設された大規模商業施設群の影響等を受け、大型商業ビルの空きフロアの発生や商店街の空洞化が顕著になる等、大きな問題を抱えている。 さらに、駅前にある横手平鹿広域圏の中核病院である秋田県厚生連平鹿総合病院が平成 19 年 4 月に郊外に移転したため、その跡地と周辺地区への対策が大きな課題となっていた。</li></ul> <p>(2)一関コミュニティFM 放送(株)について、調査視察を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・設立の経緯 2011 年 10 月、「一関地域中心市街地ゾーニング構想」を策定した。 同構想は、中心市街地形成の基本方針となるグランドデザインで、公共施設の再配置を含め、市街地を機能別にとらえて活性化を進めていくもの。そのうち JR 一ノ関駅を核に、その周辺を「情報発信ゾーン」に設定。市内大町地区の旧ダイエー一関店の建物に一関コミュニティ FM 放送局の事務所とスタジオを整備した。当初は、市内の平時における情報発信が目的だった。 2012 年 3 月に開かれた第 37 回市議会定例会で、勝部修市長は「災害に強いまちづくり」を'12 年度の重点施策と表明。2008 年の岩手・宮城内陸地震、2011 年の東日本大震災と 2 つの大地震で大きな被害を受けた同市は、コミュニティ FM の早期開設が必要と判断し、当初計画を前倒して開局に向けた準備を急ピッチで推進する事とした。 コミュニティ FM を使った防災情報の提供は、防災行政情報システム整備と並ぶ施策の中核で、安心・安全なまちづくりを実現するための重要な役割を期待するものであり、このコミュニティ FM 放送は、テレビ・インターネット・携帯電話と異なり、停電時でも機能するメディアである。 東日本大震災では、多くの情報インフラが遮断された中、ツイッターと共に機能したのがラジオであった。今後は、災害発生直後から 24 時間体制で災害情報と共に道路情報・</li></ul>

コンビニエンスストア及びガソリンスタンドの営業状況等の「すぐに必要な情報」「被災地の役に立つ情報」を発信していく。

・一関コミュニティFM放送(株)の概要

#### ①会社組織

名称:一関コミュニティFM株式会社 愛称:『FM あすも』※公募により命名

設立:平成23年11月30日 開局:平成24年4月29日

出資者:68人、資本金:約3,530万円(設立時)※有志による出資

運営形態:公設民営(一関市の出資無し。放送枠の買い取り契約のみ)

#### ②人員

正社員:7名、アルバイト:2名

#### ③施設・設備

1.本社・スタジオ(旧ダイエー4F) 第一、第二スタジオ、マスター室、会議室、事務所

2.サテライトスタジオ(旧ダイエー1F 正面玄関脇)

3.親局 川崎石蔵山中継局(一関市川崎町門崎) 20W (標高 358メートル)

4.中継局 花泉中継局(一関市花泉町) 20W、室根山中継局(一関市千厩町奥玉) 2W

#### ④受信器

一般のFMラジオで聴取可能。

開局に際し、市から市民に同局のみを受信できる専用ラジオ(市内にある千厩マランツが製造)を無償配布。このラジオは通常時放送の他に、災害時は市役所等より強制起動して災害情報等を流すことが可能となっており、従来の同報無線の個別受信機的な役割も担っている。

#### ⑤放送時間

24時間放送。平日は、6時～20時自社制作番組を放送。

自社制作時間帯以外は、J-WAVEの番組を再送信。

#### ⑥放送区域

1.一関市の一部区域 約34,086世帯(世帯カバー率:78.3%)

2.西磐井郡平泉町の一部区域 約1,881世帯(世帯カバー率 75.9%)

3.受信状況を精査し中継局の増設等で、2012年度中に市内全域で受信出来るよう整備予定。

・一関コミュニティFM放送の特徴

#### ①専用ラジオ

一関コミュニティFM放送は、一般のFMラジオやカーラジオで聴取できるが、防災行政無線の戸別受信機と同様、同放送局からの放送だけを受信でき、非常時(緊急放送時)には放送局から送信される強制起動の信号により、自動的に音量最大で起動される専用ラジオを導入した。事業所を含めた市内全戸(56,000戸)に無償貸与し、機器の保守も市の責任で実施する。

専用ラジオは、市内の(株)千厩マランツにおいて製造し、地産地消の一端を担っている。

通常は、電源コンセントからACアダプターにより給電するが、停電時は、バックアップ用に挿入されている乾電池に自動的に切り替わる。

災害時に懐中電灯代わりに使える高輝度LEDランプを搭載。

受信難聴地域では、外部アンテナを接続可能。

導入経費は、1台約8千円程度。総額約5億円。

#### ②複数中継局

送信施設として、川崎町の石蔵山(標高358メートル)に送信所親局設置。

花泉町日形と室根山の2カ所に送信所中継局設置。

2012年4月29日の開局時に受信できるエリアは、市全域の約70%程度に制限。その理由は、コミュニティFM放送に許可される周波数は、法律により一局一帯とされており、通常は中継局が近く2つ以上の中継局から同時に電波を受信した場合、電波の位相のずれから「混信」状態になってしまう事から、各中継局の出力をセーブしているため。

今後は、受信環境を確認しながら、各中継局からの電波の位相をそろえて順次出力を定格まで上げる事により、「混信」を抑えながら聴取エリアの拡大を図る予定。また、中継

局の追加整備も含め平成 24 年度中に市内全域で受信できる環境を整える計画との事。

### ③一関市による放送枠買取

一関コミュニティ FM 放送(株)の立ち上げに際し、一関市は「公設民営」の立場から会社運営には直接的な関与を行っていない。

設立の趣旨を反映するため、同社の放送枠を買い取り市政情報等の地域情報を放送する権利を取得している。※災害等の非常時はこの限りではなく、直接的な介入により災害時に市の責任で情報伝達を行うとしている。

以下に、一関市がスポンサーとして放送している番組例の概要を示す。

○月曜日～金曜日の平日のみ

- ・ 7:00～ 7:30 毎日曜日毎に、『おはよう市役所』『いちのせき校歌紹介』など
- ・ 9:20～ 9:30 朝のシティインフォメーション『慶弔のおしらせ』
- ・ 12:20～12:30 お昼のシティインフォメーション『あなたとつながる〇〇支所』
- ・ 18:20～18:30 夕方のシティインフォメーション『勝部市長のラジオサロン』

・所感

一関市への訪問は、平成 22 年度に続き二度目となる。前回は、「自主防災組織の取り組みについて」というテーマで、一関市の防災対応力のすごさを勉強させて頂いた。

前回も我々大崎市には無い取り組みに、大変感心をした事を思い起しましたが、今回も我々に無いコミュニティFM導入への取り組みに再び感心しました。

まず、第一の感心ポイントは、市政情報を含む地域情報を、コミュニティFMを活用し放送しようとした点です。情報の公開・公表・発信の重要性は良く認識されているものの、その媒体(メディア)としてコミュニティFMを立ち上げ運営し続けるためには高いハードルがある事は、大崎市の実情からも明白です。また、問題点として、以下のものが考えられます。

- 1.施設設備の投資
- 2.運営主体
- 3.コンテンツのクオリティー
- 4.持続性・継続性・信頼性

これらの問題を、関係者の連携と努力によりクリアし、開局にこぎつけた事は素晴らしい一言に尽きます。

行政が公設民営の建前に沿って「施設設備の投資」を行い、民間の有志が運営会社を立ち上げ、その考えに共鳴した経験者が参加し良質の番組を制作し、市民や企業がそれを評価し盛り上げ、営業努力と一関市の放送枠買取により一定の広告収入を上げる事で、持続性・継続性・信頼性を高められているもので、しっかりとしたビジネスモデルが成り立っています。

大崎市においても大いに参考にすべきものと考えます。

次の感心のポイントは、非常時において防災行政無線の補完的役割を十二分に果たす事が期待できる点です。

一関市においても防災行政無線は設置運用されています。

しかし、災害時のみに使用される防災行政無線の有効性や信頼性に疑問があるのも一般的に事実です。屋内拡声器からの音声クリアーに聞き取れるか、災害時に市民が求める生活情報等の詳細な情報を放送できる体制が準備されていない等々、問題が山積しています。

それらの問題を解決する手段として、災害時のコミュニティ FM 放送の活用は優れたものと考えます。第一に、災害時は放送局からの起動信号により受信機を最大音量で自動起動できる点。第二に、停電時においても受信器は乾電池で動作可能な点。第三に、受信器は軽量で持ち運べる点。第四に、専用受信器が無くとも一般の FM ラジオやカーラジオで聴取可能な点。

一方、コミュニティFMも万能ではなく問題点もあるようです。

市内全域で確実かつ良好に受信できるとは限らないことや、高齢者世帯等においては設置・操作方法や乾電池の定期的な取替え等、人手によるフォローが不可欠といった問題もあるようですが、こまめな対応で改善を目指すとの事で大きな問題とは言えないようです。

	<p>三つ目の感心のポイントは、放送内容の品質レベルの高さです。</p> <p>聞くところでは、これまでも放送に従事してこられた 4 名をパーソナリティーに迎え、リスナーの親しみ易い番組を作り上げている点は最も重要なポイントと考えます。</p> <p>こうしたコンテンツのクオリティーの高さは、自治体等の公共団体が運営主体では、なかなか実現できないと考えられますが、民営の強みがここに現れているのではないのでしょうか。</p> <p>その他、専用のラジオを地元の企業「千厩マランツ」製とし地産地消を推進している点、また、専用のラジオに関するサポートセンターを設置し市民サポートを強化している点、専用のラジオの配布に掛かる費用(約 5 億円)の約 6 割を復興交付金(約 3 億円)でまかなっている点等々、枚挙に暇が無いほど参考にすべき点があり、貴重な勉強の機会となりました。</p> <p>大崎市においては、現在、防災行政無線の整備計画を進めているところであり、一方、市内には市民有志でコミュニティ FM を立ち上げる動きもあります。</p> <p>一関市の例を参考にし、これらを有機的かつ効果的に結びつけられれば、適正なコストで最良の情報伝達システムを構築できると考えます。今後、今回の学びを糧に、こうした問題に積極的に取り組み、有効な提案・提言をしていきたいと考えます。研修実施に際しお世話になった各位に感謝の意を表しながら、以上、所感と致します。</p>
他会派との 合同実施	・無

## 会派視察報告書

大崎市議会 政務活動報告書

### 1. 視察概要

会派名	改新クラブ
視察者名	門間忠 小堤正人 中鉢和三郎 齋藤博 佐藤清隆 大山巖
日時	平成 24 年 11 月 7 日～9 日(3 日間)
視察先	(1)静岡県磐田市 (2)千葉県千葉市

### 2. 視察内容

視察項目	(1)-1 防災対策事業について (1)-2 行政改革について (2)市町村アカデミー特別セミナー研修
視察内容	<p>(1)-1 防災センターの建設については、平成 23 年 3 月 11 日の大震災の際、磐田市にも大津波警報が発令されたが、電話対応や広報に人手を取られ、災害対策本部設置までに 2 時間を要してしまった事。また、台風 15 号では、大会議室を使用していたため、災害体制の立ち上げに苦慮した事。資機材についても各所に分散しており、災害時には各備蓄先に取りに行く問題があることから、災害対策本部機能を常設し、防災倉庫を備えた防災センターの設置に至ったとの事である。</p> <p>○構造:鉄骨 2 階建て 耐震構造 ○面積:1 階 352,431 m<sup>2</sup> 2 階 402,226 m<sup>2</sup> 延床面積:754,657 m<sup>2</sup> ○防災センターの施設と機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部室 196,62 m<sup>2</sup> 本部長(市長)を筆頭に、災害対策本部要員 150 名が活動する災害時の拠点。設備:地域 ICT システム、静岡県防災システム、静岡県防災 FAX、防災行政無線、特設電話、衛星携帯電話、j アラート、Em ネット。</li> <li>・防災執務室 91,76 m<sup>2</sup> 危機管理室及び防災グループが執務する部屋。</li> <li>・無線室 18,68 m<sup>2</sup></li> <li>・防災倉庫 181,71 m<sup>2</sup></li> </ul> <p>○事業予算 207,363 千円</p> <p>内水排除対策事業については、平成 23 年度までに、平成 16 年 11 月洪水(時間雨量 68mm、24 時間雨量 257mm:確立規模 W=1/20 相当)の集中豪雨が発生した際、二宮地</p>

区の床上浸水の解消と、今の川流域全体の浸水被害の軽減を図るとの事である。

○ソフト対策

- ・ハザードマップの作成、公表、周知
- ・ポンプ運転調整ルールの方定、運用
- ・治水事業推進協議会の設置
- ・各戸での流出抑制(浄化槽タンクの転用)

○ハード対策

- ・河道改修:今の浦川の改修
- ・下水道(雨水)整備
- ・貯留施設の整備

(1)-2 定員適正化計画については、目標として平成 27 年 4 月 1 日に一般部門職員 1,000 人とする。しかし、病院・消防職員は除く。

○これまでの取組結果:合併時(平成 17 年)1,265 人→平成 24 年 1,059 人、7 年間 206 人の減。

○主な削減手法

- ・4 支所の組織改編・縮小 6 課 9 係 178 人→現在 1 課 3 グループ 81 人→97 人の減。
- ・退職者不補充・採用抑制 主に調理員や用務員等の退職者不補充・一般職の採用抑制

○その他の手法

- ①グループ制による職員間の協力体制
- ②民間委託・指定管理制度の推進
- ③事業仕分けによる業務の見直し

○今後に残された課題

- ・年齢構成の歪み、権限委譲への対応、再任用義務化、防災時体制、公共施設の見直し
- ・職員力の向上、内部事務システムの再構築等

(1)-2 地方分権社会に対応して、自己決定と自己責任による自立した行財政運営を進めるとともに、市民が主体となり行政との協働によってまちづくりを推進すべく《協働のまちづくりによる真の自治の実現》を基本理念として、協働のまちづくりに関する条例・指針を定めたとの事。

- ・協働のまちづくり提案事業(市民協働推進課)
- ・まち美化パートナー制度
- ・磐田市地域づくり推進事業費補助金(自治防災課)
- ・磐田市防犯まちづくり条例(自治防災課)
- ・市民活動団体実態調査(市民活動推進課)
- ・まちづくりサポーター制度(市民活動推進課)
- ・職員の協働研修会(市民活動推進課)
- ・若手職員のワーキングチーム(市民活動推進課)
- ・公設民営市民活動拠点施設の磐田市市民活動センター(市民活動推進課)
- ・協働のまちづくり推進委員会・事業が適正に実施されているか調査審議する条例に基づく委員会(市民活動推進課)

(2)市町村アカデミー特別セミナー研修に参加し、以下に成果報告する。

- 視察研修日 平成 24 年 11 月 8 日から 9 日まで
- 研修地 千葉県千葉市 市町村アカデミー(市町村中央研修所)
- 研修内容 市町村アカデミー開設 25 周年記念市町村議会議員特別セミナー

①11 月 8 日

講演 『これからの政治の行方』 講師 朝日新聞オピニオン編集長 星浩氏

内容 ・今後の政治日程 ・衆議院の解散時期は ・日本維新の会の動向や選挙後の政権について ・政策課題(消費税 対中対韓外交 日米同盟の深化について TTP 参加等)

感想 ジャーナリストとしての講師のお話は興味深いものがあり、日本が今抱える問題の整理や政治の動向について参考になった。

講演 『最近の分権論議に危惧すること』 講師 第30次地方制度調査会長 西尾勝氏

内容 ・国の出先機関の原則廃止の迷走 ・道州制構想 ・地方議会の地位と機能を強化する改革

感想 地方制度改革の権威である西尾先生のお話は大変参考になるものがありました。特に、地方分権改革による地方出先機関の廃止や地方への移管には、法律の改正や財源の移譲が十分に研究される必要があることに注意すべきであり、出先機関改革法案は出直して考えるべきである事。

道州制構想については、慎重論者である事。ほとんどの道州制推進論者は、市区町村の更なる合併(600位)が必要と主張しているが、これが道州制の絶対要件であれば到底賛成出来ないとの論は参考になりました。

交流会 全国から参加した268名の議員諸氏と、夕食を共にしながらの意見交換交流を行いました。

②11月9日

講演 『国の出先機関改革と道州制をめぐる諸問題』 講師 成蹊大学法科大学院教授 地域主権戦略会議員 小早川光郎氏

内容 ・出先機関改革と出先機関問題 ・道州制問題の経緯と現状 ・出先機関事務移譲への取り組みとその経過と課題

感想 地方分権及び地域主権改革の経緯を分かりやすく解説頂きました。

パネルディスカッション 『今後の広域行政と基礎自治体のあり方』

コーディネーター 時事通信社内政部長 明石道夫氏

パネラー 佐賀県多久市長 横尾俊彦氏 北海道ニセコ町長 片山健也氏  
関西大学経済学部教授 林宣嗣氏

感想 それぞれの立場から、まちづくりの現状と課題等についてお話を頂きました。地方分権法の確立や、憲法による地方制度の確立、地域力をつける事の必要性、地域ビジネスの創出、コスト管理、広域行政による地域ビジョンの一体化、新しい公共の模索と推進、公共事業100年計画等の必要性等、各市が実施している取り組みや計画とその必要性や考え方について、それぞれのお話を頂き、大変参考になりました。

他会派との  
合同実施

・無